

「舞鶴市こどもまんなか計画（案）」に関するパブリック・コメントの実施結果について

標記計画（案）につきましては、令和7年1月22日（水）から2月21日（金）までの間にパブリック・コメントを実施し、1名から4件のご意見をいただきました。
ご意見に対する市の考え方は次のとおりです。

- 処理区分
- A：意見を踏まえ修正等を行うもの
 - B：意見の趣旨を踏まえ、今後の施策において反映させていくもの
 - C：意見の趣旨が既に案に盛り込まれているもの
 - D：意見に対する市の考え方を説明し、案通りとして理解いただくもの

№	意見の要旨	区分	市の考え方
1	「舞鶴市こどもまんなか計画」では、全てのこども・若者が公平に支援を受けられる社会の実現を目標としているが、現在進めている部活動の地域移行により、クラブ活動の有償化が進むと、経済的格差が拡大する可能性がある。 経済的な事情でクラブ活動に参加できないこどもを支援するために、補助金制度や奨学金の創設を検討すべきではないか。	B	地域クラブ活動については、受益者負担を原則とはするものの、低所得世帯への負担軽減措置の検討を進めてまいります。
2	「舞鶴市こどもまんなか計画」では、こどもの居場所づくりを重点施策の1つとしているが、部活動の地域移行により、学校内でのこどもの居場所が減少する懸念がある。 特に、経済的に困難な家庭や、家庭内で居場所を確保しにくいこどもたちにとって、部活動は大切な居場所の1つであることから、クラブ活動を通じた多世代交流や地域とのつながりを強化するため、学校施設の活用や無料プログラムの提供を進めるべきではないか。	D	地域クラブ活動では中学生のみならず、多世代での活動も積極的に進めていくことから、こどもたちが学校だけでなく、地域での新たな居場所が持てる取組になると認識しています。 また、地域クラブ活動については、受益者負担を原則とはするものの、低所得世帯への負担軽減措置の検討を進めてまいります。
3	現在、東舞鶴図書館の廃止が検討されているが、東地区のこどもたちが読書の楽しみを奪われるだけでなく、学習機会の喪失につながる重大な問題である。 図書館は、こどもたちが自由に学習し、情報に触れる貴重な場であることから、既存の資源を活かした持続可能な施策が求められる。東舞鶴図書館の存続、または代替となる学習・読書スペースの設置やこども向けの読書推進プログラムの強化を提案する。	D	現在、本市では、図書館基本計画に基づき、図書館再編の取り組みを進めており、舞鶴の未来を担うこどもたちが集い、学び、交流することができる場所として新たに中央図書館の整備を進めています。また、東地区には新たに2箇所の分館を設け、こどもの学びを支える機能の拡大や、学習の場を設置してまいります。 その他、こどもたちに、本に親しんでもらうために、小学校へ訪問し本の紹介を行う「ブックトーク」や、図書館から離れた学校に対して100冊の本を貸し出す「貸出文庫」、学校への団体貸出、乳幼児を対象とした「読み聞かせ会」などに取り組んでおり、今後も、その取り組みをより充実させていくとともに、学校図書館との連携・支援も行うなど、こどもたちの読書環境の充実に取り組んでいきます。

4	「夢・未来・希望輝く『舞鶴っ子』育成プラン」などのスローガンは、抽象的で具体的な成果が示されていない。 実際に子どもたちの生活が向上する施策を進めるべきであり、過去に実施された子ども施策の徹底した検証と反省を行い、具体的な数値目標を設定し、政策の効果を可視化するとともに、市民の意見を反映した施策の実行を求める。	D 本計画では、前期計画の評価と今後の方向性を示すとともに、こども・子育て支援事業に係る今後5年間の必要な「事業量の見込み」と「提供体制の確保」について、具体的な数値目標をお示ししています。 また、本計画（案）の策定においては、就学前児童及び小学生の保護者3,200人を対象に「こども・子育てに関するニーズ調査」を実施したほか、市内の小・中学校、高等学校、舞鶴支援学校、舞鶴工業高等専門学校の児童、生徒、学生、計7,480人を対象に「こどもまんなかアンケート」を実施したところであり、その結果や意見等を踏まえた素案について、こども若者に関係の深い各種団体や公募市民で構成する舞鶴市子ども・若者支援会議で議論いただいたものです。
---	--	--